

事業概要

令和4年度版

(令和3年度実績)

横須賀市児童相談所

目 次

I	横須賀市の概要	(頁)
1	横須賀市の概要	
	(1) 位置	1
	(2) 横須賀市の規模	1
2	児童相談所の概要	
	(1) 児童相談所の設置	2
	(2) 主な業務	2
	(3) 基本的機能	2
	(4) 児童相談所における業務系統図	3
	(5) 児童相談の内容	4
	(6) 援助の内容	5
	(7) 横須賀市における児童虐待防止対策	6
	(8) はぐくみかんへの移転と機能強化	6
	(9) 社会的養護の体制整備	6
	(10) はぐくみかんの概要	7
	(11) こども家庭支援センター組織図	8
	(12) 児童相談所職員体制	8
II	業務実績	
1	相談受付の状況	
	資料1-1 相談受付状況	9
	資料1-2 児童相談 男女別受付状況	9
	資料1-3 児童相談 年齢別受付状況	10
	資料1-4 児童相談 経路別受付状況	10
	資料1-5 警察からの児童通告状況	11
2	対応状況	
	資料2-1 相談種類別対応状況	12
	資料2-2 養護相談対応状況	13
	資料2-3 年齢別乳児院措置理由	13
	資料2-4 年齢別児童養護施設・ファミリーホーム措置理由	14
	資料2-5 年齢別児童自立支援施設措置理由	14
	資料2-6 施設別入・退所状況	15
	資料2-7 障害児入所施設等への措置・契約状況	15
	資料2-8 施設別退所理由	16

資料 2 - 9	家族支援対応状況	16
資料 2 - 10	措置分科会への諮問状況	17
3 調査・診断・指導の状況		
資料 3 - 1	指導調査状況	18
資料 3 - 2	心理診断実施状況	19
資料 3 - 3	措置児童の指導・診断状況	19
資料 3 - 4	措置停止・措置後指導状況	20
資料 3 - 5	継続指導・児童福祉司指導終結状況	20
資料 3 - 6	療育手帳判定実施状況	21
資料 3 - 7	判定証明等証明書発行状況	21
資料 3 - 8	認定に関するもの	21
4 一時保護の状況		
資料 4 - 1	一時保護・保護委託実績	22
資料 4 - 2	一時保護・保護委託状況	23
資料 4 - 3	相談内容別一時保護所・保護委託状況	23
資料 4 - 4	日数別一時保護状況	24
資料 4 - 5	学齢別一時保護状況	24
資料 4 - 6	年齢別一時保護状況	25
資料 4 - 7	保護解除状況	25
5 虐待相談の状況		
資料 5 - 1	虐待内容別相談状況	26
資料 5 - 2	年齢別虐待相談状況	26
資料 5 - 3	経路別虐待相談状況	26
資料 5 - 4	主たる虐待者	27
資料 5 - 5	家族構成別虐待相談状況	27
資料 5 - 6	主な虐待の背景	27
資料 5 - 7	児童福祉法及び虐待防止法等法的対応状況	28
資料 5 - 8	児童相談所開設時からの年度別虐待相談件数の推移	28
資料 5 - 9	「子育てホットライン」相談受付件数	29
6 里親制度		
資料 6 - 1	里親登録・委託児童状況	30
資料 6 - 2	里親委託・解除状況	30
資料 6 - 3	里親による緊急一時保護委託状況	30
資料 6 - 4	3日里親実施状況	31
資料 6 - 5	里親相談活動状況	31

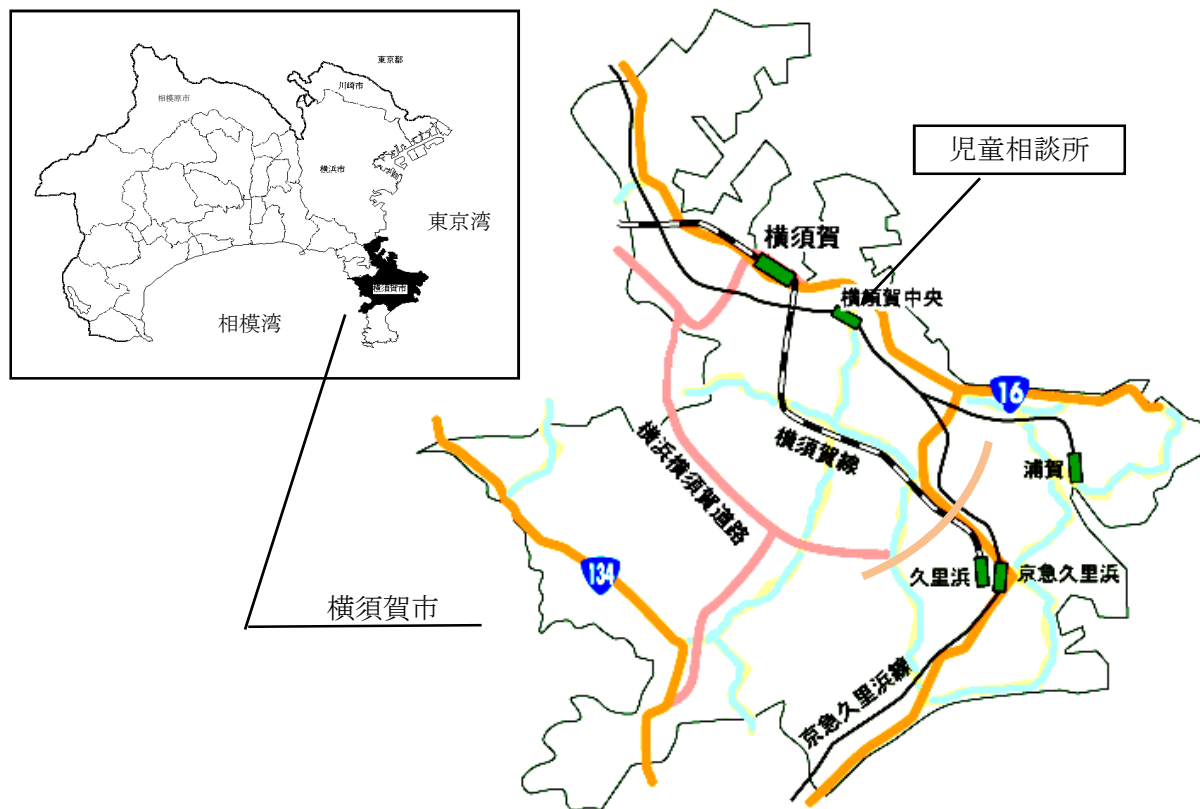
資料 6-6	レスパイト利用状況	31
資料 6-7	里親研修会	31
資料 6-8	里親講座の開催	31
資料 6-9	週末等家庭短期滞在事業（ボランティアファミリー）	31
7	小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）	
資料 7-1	ファミリーホーム 設置・委託児童状況	32
資料 7-2	ファミリーホーム 委託・解除状況	32
資料 7-3	ファミリーホーム 緊急一時保護委託状況	32
8	特別養子縁組の推進	
資料 8-1	特別養子縁組成立状況	33
資料 8-2	妊娠 SOS カードの配布	33
9	電話相談	
資料 9	電話相談件数	33
10	その他の事業	
資料 10	メンタル・フレンド派遣事業	34
資料 11	在宅重症心身障害児療育指導事業	35
資料 12	児童養護施設学習支援事業	35
資料 13	就労等支援事業	35
資料 14	その他専門職員の対応	35
資料 15	横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議	36
資料 16	研修	37

I 横須賀市の概要

1 横須賀市の概要

(1) 位置

横須賀市は神奈川県南東、三浦半島の中央部に位置し、東周は東京湾、西周は相模湾にそれぞれ面しており、東京から50km、横浜から20kmの圏内にあります。



(2) 横須賀市の規模

(令和4年4月1日現在)

面積	100.82 km ²	世帯数	165,882 世帯
人口	389,993 人	児童人口	50,930 人

横須賀市における18歳未満人口の推移 (各年度4月1日現在)

(単位 人)

年度 年齢	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
0~5歳	18,673	18,058	17,562	17,265	16,800	16,214	15,632	15,112	14,245	13,442
6~11歳	21,353	20,762	20,310	19,602	19,303	19,016	18,532	18,087	17,747	17,408
12~14歳	11,498	11,454	11,226	11,039	10,702	10,313	10,014	9,876	9,776	9,467
15~17歳	11,885	11,969	11,993	12,013	11,980	11,721	11,523	11,251	10,887	10,613
計	63,409	62,243	61,091	59,919	58,785	57,264	55,701	54,326	52,655	50,930
総人口	422,107	418,621	415,862	412,310	409,891	406,207	402,260	398,508	394,507	389,993
児童人口比	15.02%	14.87%	14.69%	14.53%	14.34%	14.10%	13.85%	13.63%	13.35%	13.01%

*住民基本台帳登録人口による (小数点第二位以下は四捨五入)

2 児童相談所の概要

(1) 児童相談所の設置

児童相談所は、その任務・性格に鑑み、都道府県、政令指定都市に設置義務が課されている児童福祉法に基づく児童福祉の専門機関です。

児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、児童が有する問題又は児童の真のニーズ、児童の置かれた環境や状況等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果的な援助を行い、もって児童の福祉を図ります。

(2) 主な業務

- ① 児童の福祉に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応ずること
- ② 児童に必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、精神保健上の判定を行うこと
- ③ 調査又は判定に基づき必要な指導を行うこと
- ④ 児童の一時保護を行うこと
- ⑤ 施設入所等の措置を行うこと

(3) 基本的機能

① 相談機能

広く一般家庭その他から児童の福祉に関するあらゆる相談を受け、必要に応じ児童の家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し、一貫した児童の援助を行う機能

② 一時保護機能

必要に応じて児童を家庭から離して一時保護する機能

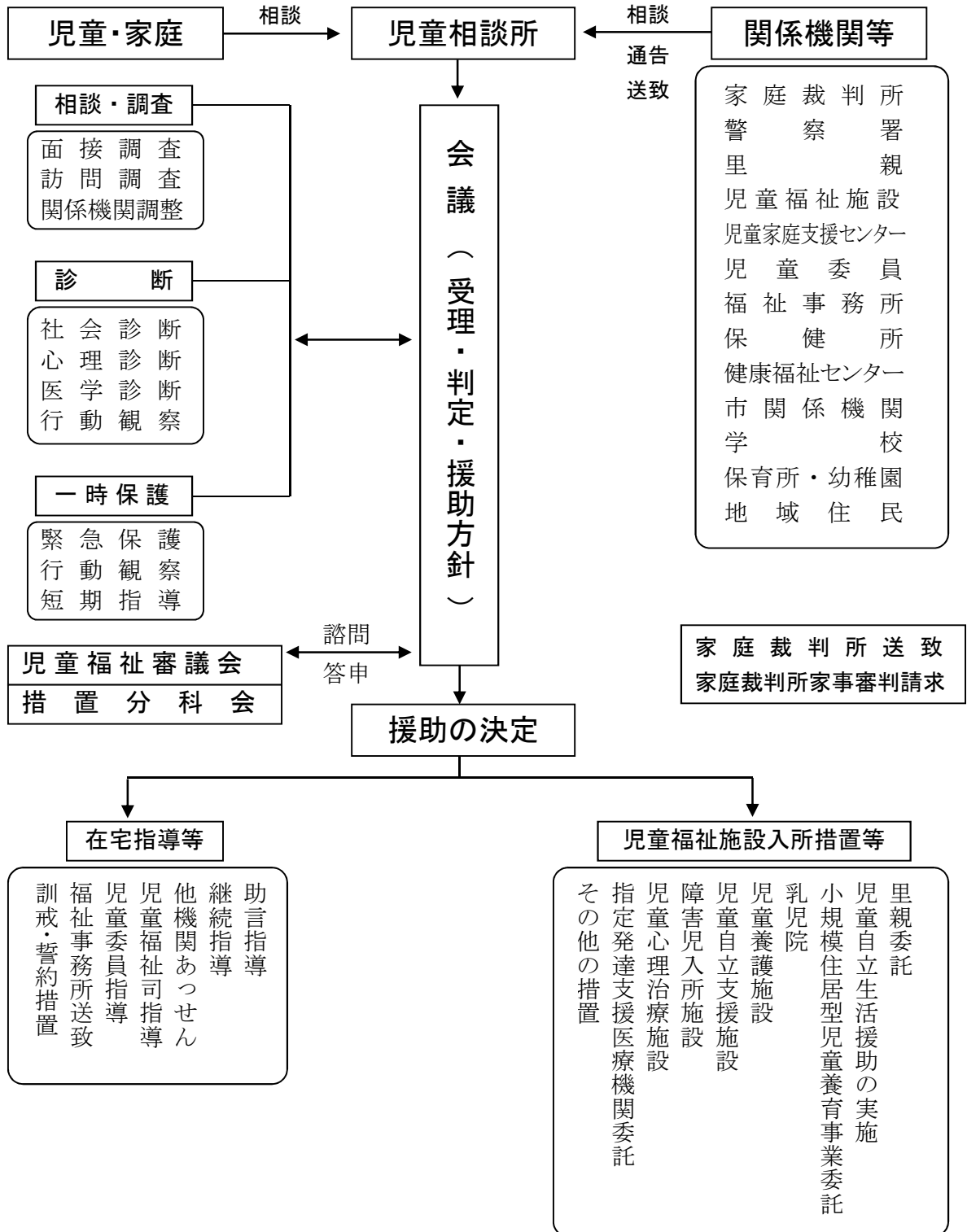
③ 措置機能

児童又はその保護者を児童福祉司、児童委員、児童家庭支援センター等に指導させ、又は児童を児童福祉施設、指定発達支援医療機関等に入所させ、又は里親に委託する等の機能

④ 民法上の権限

親権者の親権喪失、親権停止、管理権喪失の請求及び取消しの請求や後見人選任及び解任の請求を家庭裁判所に対して行うことができる。

(4) 児童相談所における業務系統図



(5) 児童相談の内容

区 分		内 容
養護	養 護 相 談	保護者の家出・失踪・服役・死亡・離婚・病気・出産など養育困難な子どもの相談
		虐待・置き去り・迷子など環境的課題を有する子どもの相談
		里子に関する相談
保健	保 健 相 談	未熟児・虚弱児・内部機能障害・小児喘息・神経疾患等を有する子どもの相談
障害	肢体不自由児相談	肢体不自由児・運動発達の遅れに関する子どもの相談
	視聴覚障害相談	弱視・難聴を含む視・聴覚等視聴覚障害児に関する子どもの相談
	言語発達障害等相談	構音障害・吃音・失語等音声や言語の障害に関する子どもの相談
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談
非行	ぐ犯行為等相談	虚言癖・浪費癖・家出・浮浪・外泊・乱暴・性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある子どもや、警察署からのぐ犯少年の通告のあった子ども、触法行為があつて警察署から通告のない子どもの相談
	触法行為等相談	触法行為で警察署から通告のあった子ども、犯罪少年で家庭裁判所から送致のあった子どもの相談
育成	不登校相談	登校(園)していない・できない子どもや、長期欠席・怠学などの子どもの相談
	性格行動相談	反抗・緘黙・家庭内暴力など性格や行動上の問題や、いじめに関する子どもの相談
	適性相談	進学・就職の適性、学業不振などに関する子どもの相談
	しつけ相談	家庭内におけるしつけ・性教育・遊びなどに関する子どもの相談
里親	里 親 相 談	里親に関する相談
その他	そ の 他 相 談	上記のいずれにも該当しない相談

(6) 援助の内容

援助の種類		内容	
在宅指導等	措置によらない指導	助言指導	一ないし数回の助言、指示、説得、承認、情報提供等の適切な方法により問題が解決すると考えられる児童、保護者に対する指導を行う。
		継続指導	複雑困難な問題を抱える児童、保護者等を児童相談所に通所させ、あるいは必要に応じて訪問する等の方法による継続的な指導(治療)を行う。
		他機関あつせん	他の専門機関において、医療、指導、訓練等を受けることが適当と認められる場合、児童、保護者等の意向を確認の上、当該機関にあつせんする。
	措置による指導	児童福祉司指導	複雑困難な家庭環境に起因する問題を有する児童等、援助に専門的な知識技術を要する場合、児童、保護者の家庭を訪問し、あるいは必要に応じて通所させる等の方法により継続的に指導を行う。
		児童委員指導	問題が家庭環境にあり、児童委員による家族間の人間関係の調整又は経済的援助等により解決すると考えられるケースについての指導を委託する。
		知的障害者福祉司指導	問題が知的障害に関するもの及び貧困その他環境の悪条件によるもので、知的障害者福祉司又は社会福祉主事による指導が適当な場合に指導を委託する。
		社会福祉主事指導	
訓戒・誓約措置	児童又は保護者に注意を喚起することにより、問題の再発を防止し得る見込みがある場合に行う。なお必要に応じて誓約書を提出させる。		
児童福祉施設入所措置	家庭での児童の養育が困難な場合、また専門的な治療、指導等が必要な場合に、児童の状態に応じて適切な施設を紹介し、入所させる。		
指定発達支援医療機関委託			
里親委託	施設よりも一般の家庭環境の中で養育させるのが適当と認められる養護児童を、登録された里親等へ養育委託する。		
小規模住居型児童養育事業委託			
児童自立生活援助の実施	里親、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設を退所した中学卒業後の児童で、未だ社会的自立ができていない場合に、就職先の開拓や、仕事や日常生活上の相談等の援助を行う。		
福祉事務所送致	児童や保護者等を知的障害者福祉司、社会福祉主事に指導させる場合、助産施設、母子生活支援施設、保育所への入所措置が必要な場合、及び15歳以上の児童を知的障害者援護施設に入所させることが適当な場合に送致、報告、通知を行う。		
家庭裁判所送致	児童を家庭裁判所の審判に付することが適当と認められる場合や児童の拘束や強制的措置が必要な場合に行う。		
家庭裁判所家事審判請求	児童虐待等の場合で、親の同意を得られない場合の施設入所の承認や、親権停止並びに喪失宣言の請求、未成年後見人選任・解任の請求を行う。		

(7) 横須賀市における児童虐待防止対策

横須賀市では、平成12年度から「子ども虐待防止事業」の取り組みを始め、平成14年4月に「子ども虐待予防相談センター（YCAP）」を設置しました。育児不安や育児ストレスによる親子関係の歪みから子ども虐待に発展することもあるため、「子育て支援」に主眼を置き、就学前の子どもを対象に、虐待の予防・早期発見に努めるとともに、虐待の重篤化、再発の予防を目指した活動を行いました。

また、横須賀市は平成13年4月に中核市に移行し、諸施策を展開しました。この中で、市民に直結する行政は市町村に権限を付与すべきであるとの考えの下、国に対して働きかけを行いました。このような経過の中で、中核市においても児童相談所が設置できる規定を含んだ改正児童福祉法が平成16年11月に成立し、平成18年4月に児童相談所を開設しました。

(8) はぐくみかん への移転と機能強化

横須賀市は、平成20年4月に子どもに関する総合的、一体的な取り組みを進めていくための拠点として「はぐくみかん」をオープンし、児童福祉行政関係部署（こども青少年企画課、こども青少年支援課、こども健康課、保育課）を集約して、子どもに関する多様な市民ニーズに的確に対応するための体制を整えました。

横須賀市児童相談所も、この「はぐくみかん」へ移転し、一時保護所（定員25名）を併設して、施設内容及び職員体制の充実を図るとともに、「はぐくみかん」の中核機能の一翼を担う施設として機能強化を図りました。

（平成18年度及び平成19年度は神奈川県との事務委託に関する協定により、県の一時保護所を使用。）

なお、「はぐくみかん」には療育相談センター（指定管理者による管理）も設置され、連携・強化が図られたところです。

(9) 社会的養護の体制整備

社会的養護とは、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

本市の状況は、市児童相談所を開設した平成18年当初、児童養護施設「春光学園」と里親のみでした。

平成22年にファミリーホーム「われもこう」が、平成23年4月に乳児院「しらかばベビーホーム」と児童養護施設「しらかば子どもの家」、8月にファミリーホーム「クroppハウス」が整備されました。また、大舎制の春光学園も大規模修繕を行い、個室化・ユニット化が図られました。平成26年5月には、重症心身障害児者施設「ライフゆう」が整備されました。平成30年6月には、自立援助ホーム「なんとかなり荘」が開設し、また、令和2年5月には、ファミリーホーム「ともしび」が整備されました。

(10) はぐくみかんの概要

階	施設名		施設規模等
5	民生局こども家庭支援センター (こども家庭支援課) 福祉こども部 (子育て支援課)		《はぐくみかん全体》 構造：鉄筋コンクリート造、 地下1階、地上5階、 塔屋1階 敷地面積：4,226.85㎡ 延床面積：8,684.37㎡ 総工費：2,577百万円 (平成18・19年度 継続事業)
4	療育相談センター ○療育相談・診療部門		
3	児童相談所 (民生局こども家庭支援センター 児童相談課)		
2	療育相談センター ○事務室		
1	民生局こども家庭支援センター (こども給付課)	療育相談センター ○肢体不自由児通園施設 ○知的障害児通園施設	

《児童相談所》
共用部分を含め 3,150.1㎡

愛称「はぐくみかん」の意味

子どもの健やかな成長を願い育成することや、かばい守るという意味の『育む(はぐくむ)』という言葉と『育み(はぐくみ)』とし、施設を意味する『館(かん)』を合成した名称で、市民公募により決定しました。

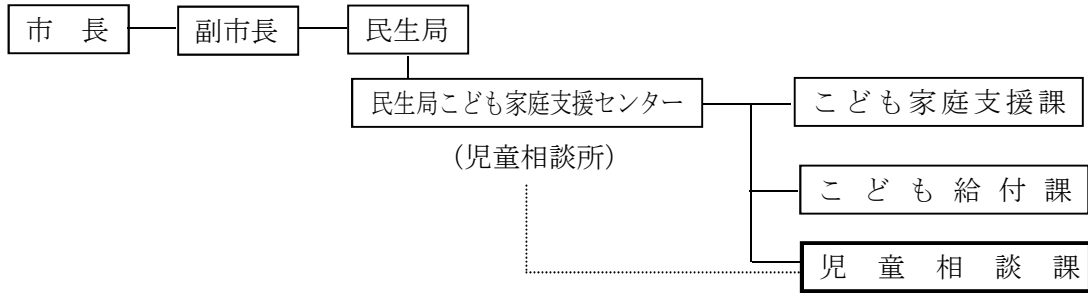


〈はぐくみかん全景〉



〈案内図〉

(11) 令和4年度 民生局こども家庭支援センター組織図



(12) 令和4年度 児童相談所組織員体制



Ⅱ 業務実績

1 相談受付の状況

資料 1-1 相談受付状況

種 別		R1	R2	R3			
				新規	再開	計	比率(%)
養護	児童虐待	762	636	436	354	790	48.5
	その他	29	59	42	24	66	4.0
保健		0	0	1	0	1	0.1
障害	肢体不自由	5	4	1	0	1	0.1
	視聴覚障害	0	0	0	0	0	0.0
	言語発達障害	0	0	0	0	0	0.0
	重症心身障害	27	19	2	26	28	1.7
	知的障害	481	339	110	550	660	40.5
	発達障害	0	0	0	0	0	0.0
非行	ぐ犯行為等	17	3	2	2	4	0.2
	触法行為等	15	10	5	2	7	0.4
育成	性格行動	34	15	2	6	8	0.5
	不登校	0	4	0	1	1	0.1
	適性	43	18	18	25	43	2.6
	しつけ	2	2	1	3	4	0.2
その他		9	10	9	8	17	1.1
合 計		1,424	1,119	629	1,001	1,630	100.0

資料 1-2 児童相談 男女別受付状況

種 別		男	女	計
養護	児童虐待	399	391	790
	その他	28	38	66
保健		1	0	1
障害	肢体不自由	0	1	1
	視聴覚障害	0	0	0
	言語発達障害	0	0	0
	重症心身障害	11	17	28
	知的障害	449	211	660
	発達障害	0	0	0
非行	ぐ犯行為等	2	2	4
	触法行為等	6	1	7
育成	性格行動	5	3	8
	不登校	0	1	1
	適性	29	14	43
	しつけ	1	3	4
その他		6	11	17
合 計		937	693	1,630
比率(%)		57.5	42.5	100.0

資料 1-3 児童相談 年齢別受付状況

種別	年齢																		計		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳		18歳以上	
養護	児童虐待	63	55	46	52	49	44	51	40	37	42	26	39	48	39	40	32	38	30	19	790
養護	その他	10	7	4	4	4	3	1	2	5	1	1	1	4	5	5	3	4	2	0	66
保健																		1			1
障害	肢体不自由									1											1
	視聴覚障害																				0
	言語発達障害																				0
	重症心身障害		1		2	2	3	2	2		1		2	1	1	1	2	2	4	2	28
	知的障害		2	7	48	25	42	41	40	54	50	45	44	35	50	65	31	31	25	25	660
	発達障害																				0
非行	ぐ犯行為等														1	1	2			4	
	触法行為等							1	1				2	2				1		7	
育成	性格行動							1	1	1			2	2	1					8	
	不登校										1									1	
	適性					4	3	6	4	9	6	2	4	2	1	2				43	
	しつけ	1						1			1			1						4	
その他	1					1	1	1		2	2	4	3				1		1	17	
合計		75	65	57	106	80	97	99	94	102	107	82	92	99	102	114	71	80	61	47	1,630
		480						576						315			212			47	
比率(%)		29.5						35.3						19.3			13.0			2.9	

資料 1-4 児童相談 経路別受付状況

	都道府県・指定都市・中核市				市町村				児童福祉施設等			セ ン タ ー 支 援 家	こ ど も 園 定 額	警 察 署
	相 談 所 童	事 務 所 社	ン 保 健 所 機 関	そ の 他	事 務 所 社	委 員 童	ン 保 健 所 機 関	そ の 他	保 育 所	社 児 童 設 福	療 指 定 機 関 医			
男	22	411	12	8	0	0	9	0	4	0	0	0	5	222
女	27	200	15	10	1	0	7	1	1	1	0	3	2	200
計	49	611	27	18	1	0	16	1	5	1	0	3	7	422

	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等			里 親	児 童 委 員 会 (通 告 の 仲 介 を 含 む)	親 家 戚 族	知 近 人 隣	本 児 童	そ の 他	計
		保 健 所	機 関 医 療	幼 稚 園	学 校	員 会 等 教 育 委							
男	2	4	10	3	25	2	0	1	120	66	5	6	937
女	2	6	7	2	30	3	0	3	95	68	5	4	693
計	4	10	17	5	55	5	0	4	215	134	10	10	1630

資料 1-5 警察からの児童通告状況

種 別		横須賀署	田 浦 署	浦 賀 署	そ の 他	合 計
養 護	虐 待	262 (16)	51 (0)	196 (15)	1 (0)	510 (31)
	保護者の逮捕					0
	保護者の死亡					0
小 計		262 (16)	51 (0)	196 (15)	1 (0)	510 (31)
非 行	窃 取	2 (1)		1 (0)		3 (1)
	暴 行					0 (0)
	遺失物横領					0 (0)
	わいせつ行為	1 (0)				1 (0)
	危 険 行 為					0 (0)
	火 遊 び			1 (0)		1 (0)
	家 出	1 (1)		2 (2)		3 (3)
	そ の 他	1 (0)				1 (0)
小 計		5 (2)	0 (0)	4 (2)	0 (0)	9 (4)
合 計		267 (18)	51 (0)	200 (17)	1 (0)	519 (35)

※ケースとして扱っている児童の通告を含む。()は身柄付き通告を再掲。

2 対応状況

資料2-1 相談種類別対応状況

対応別 種別		処理件数(年度中)														計	比率 (%)	
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	福祉事務所送致	訓戒・誓約措置	児童福祉施設			指定医療機関委託	里親・保護受託者委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害福祉施設等への利用契約			その他
		助言指導	継続指導	他機関あつせん					入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)	通所							
養護相談	児童虐待	638	189	10	4		13		5								859	43.4
	その他	112	9				20		1				1				143	7.2
保健		6															6	6.3
障害相談	肢体不自由													1			1	0.1
	視聴覚障害																0	0.0
	言語発達障害																0	0.0
	重症心身障害	26	4											3			33	1.7
	知的障害	579	1													96	676	34.1
	発達障害	5															5	0.2
非行相談	ぐ犯行為等	9	2	1													12	0.6
	触法行為等	3	3		1		1										8	0.5
育成相談	性格行動	80	3														83	4.2
	不登校	26															26	1.3
	適性	48															48	2.4
	しつけ	18	3				1										22	1.1
その他		57															57	2.9
合計		1,607	214	11	5	0	35	0	6	0	0	0	1	0	4	96	1,979	100.0

資料 2 - 2 養護相談対応状況

種 別	家 出	死 亡	離 婚	疾 病 入 院	家 庭 環 境		そ の 他	合 計
					虐 待	そ の 他		
児童福祉施設入所				1	5			6
里親委託						1		1
面接指導	7		7	27	837	64	16	958
そ の 他				8	17	11	1	37
合 計	7		7	36	859	76	17	1,002

資料 2 - 3 年齢別 乳児院措置理由

年 齢	家 出	死 亡	離 婚	疾 病 入 院		家 庭 環 境						そ の 他	合 計	比 率 (%)	
				親の 疾病	母の 出産	な親 の能 力	受親 中の	被 虐待	未 婚の 母	母の 労働	そ の 他				
4週未満														0	0.0
4週以上3か月未満														0	0.0
3か月以上6か月未満														0	0.0
6か月以上1年未満						1								1	14.3
1年以上1年6か月未満														0	0.0
1年6か月以上2年未満														0	0.0
2年以上2年6か月未満							1							1	14.3
そ の 他						4	1							5	71.4
合 計	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	7	

※年齢は、令和3年度末現在の満年齢

資料2-4 年齢別 児童養護施設・ファミリーホーム措置理由

年齢	家出・失踪	死亡	離婚	疾病入院		家庭環境						その他	合計	比率	
				親の疾病	母の出産	な親の能力	受親刑中の	被虐待	未婚の母	母の労働	その他				
0歳													0	1	1.0
1歳													0		
2歳													0		
3歳						1							1	14	16.1
4歳			1			2		1					4		
5歳						2		1					3		
6歳			1			4		1	1				7		
7歳	1					3						1	5		
8歳	1					4		1					6	27	31.1
9歳	1					1							2		
10歳						3		2					5		
11歳		1		1		2		1					5		
12歳						3		1					4		
13歳						6		3					9	23	26.5
14歳						3	1	1					5		
15歳						3		6					9		
16歳						2		2					4	11	12.6
17歳				1		3		1	1	1			7		
18歳	1					4		3		1	1		10		
19歳	1												1	11	12.6
合計	5	1	2	2	0	46	1	24	2	2	1	1	87		

※年齢は、令和3年度末現在の満年齢

資料2-5 年齢別 児童自立支援施設措置理由

年齢	窃盗	性的たずら	脅乱 迫暴	浮家 浪出	持金 出品	怠学	不登校	弄放 火火	その他	合計	比率 (%)
7歳										0	0.0
8歳										0	0.0
9歳										0	0.0
10歳			1							1	50.0
11歳										0	0.0
12歳										0	0.0
13歳					1					1	50.0
14歳										0	50.0
15歳										0	0.0
16歳										0	0.0
17歳										0	0.0
合計	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	100.0

※年齢は、令和3年度末現在の満年齢

資料 2-6 施設別入・退所状況

() 内の数値は4月1日措置・3月31日解除の内数

種 別	R3.4	入 所	退 所	R4.3末
乳 児 院	9	2	6(2)	7
児童養護施設	75	10(3)	18(8)	72
児童自立支援施設	2	2	2	2
児童心理治療施設	0	0	0	0
里 親	20	9(1)	3(2)	27
自 立 援 助 ホ ー ム	2	3	2	3
ファミリ ー ホ ー ム	16	1	3(1)	15
合 計	124	27(4)	34(13)	126

資料 2-7 障害児入所施設等への措置・契約状況

種 別	R3.4	入 所	退 所	R4.3末	
福祉型障害児 入所施設 (知的障害児)	措 置	17	3(1)	2	17
	契 約	6	5(4)	0	7
	計	23	8(5)	2	24
福祉型障害児 入所施設 (自閉症児)	措 置	0	0	0	0
	契 約	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
医療型障害児 入所施設 (肢体不自由児)	措 置	0	0	0	0
	契 約	1	1	2	0
	計	1	1	2	0
福祉型障害児 入所施設 (肢体不自由児)	措 置	4	0	1(1)	4
	契 約	0	0	0	0
	計	4	0	1(1)	4
医療型障害児 入所施設 (重症心身障害児)	措 置	3	1	1(1)	4
	契 約	4	3	2	5
	計	7	4	3(1)	9
指定医療機関 (重症心身障害児)	措 置	0	0	0	0
	契 約	1	0	1	0
	計	1	0	1	0
福祉型障害児 入所施設 (盲 児)	措 置	0	0	0	0
	契 約	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
合 計	措 置	24	4(1)	4(2)	25
	契 約	12	9(4)	5	12
	計	36	13(5)	9(2)	37

資料 2 - 8 施設別退所理由

種 別	家 庭 引 取 り	他施設へ 変 更	里親委託	就 職	そ の 他	合 計
乳 児 院	2	2	2			6
児童養護施設	2	4		3	9	18
児童自立支援 施 設		1	1			2
児童心理治療 施 設						0
里 親		2				2
自 立 援 助 ホ ー ム				2		2
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム		1		1	1	3
合 計	4	10	3	6	10	33
比率(%)	12.1	30.3	9.1	18.2	30.3	100.0

資料 2 - 9 家族支援対応状況

支援人数 (実人数)

種 別	男	女	合 計
乳 児	0	0	0
幼 児	8	2	10
小学生	4	4	8
中学生	2	5	7
高校生	2	1	3
合 計	16	12	28

相談種別 (実人数)

区 分	人数
育成 (性行)	1
非行	1
養護	1
身体的虐待	1
心理的虐待	7
ネグレクト	16
性的虐待	1
合 計	28

支援対象 (延べ人数)

区 分	人数
児童本人	109
保護者・家族	224
児童相談所職員	62
施設職員など	32
合 計	427

支援内容 (延べ回数)

区 分	回数
アセスメント	32
プログラム	301
スタッフ支援	94
ヒアリング※	152
合 計	579

※検証ヒアリング4含む-18-

資料 2-10 措置分科会への諮問状況

措置分科会 開催回数	4回（うち2回は新型コロナウイルス感染症防止対策のため書面開催）	
構成委員	学識経験者2、社会福祉事業従事者1、医師2、弁護士2 計7名	
審査内容	児童福祉法第27条第6項の規定による 児童相談所に対する「意見具申」	援助方針に関する意見具申 1件
	児童福祉法第6条の4及び同法施行令 第29条の規定による「里親の認定」	里親新規認定（養育里親） 4件
		専門里親認定 0件
		里親新規認定（養子縁組里親）0件

3 調査・診断・指導の状況

資料3-1 指導調査状況

区分	状指導調査 (A+B+C)	比率 (%)	診調 断査・社 会 指 導 状 況 (A)	比 率 (%)	医学・心理診断指導状況					継続面接状況					
					指医学 診 断	指心 理 診 断	診そ 断の 指他 の	合 (B)計	比 率 (%)	面心 理 判 接 定	相福 談社 員面 接司	診そ 断の 指他 の	合 (C)計	比 率 (%)	
養護	児童虐待	44,467	80.2	19,582	74.2	130	293		423	31.6	2,861	21,601		24,462	88.2
	その他	3,595	6.5	1,836	6.9		17		17	1.3	262	1,480		1,742	6.3
保健		34	0.1	34	0.1				0	0.0				0	0.0
障害	肢体不自由	217	0.4	16	0.1				0	0.0	2	199		201	0.7
	視聴覚障害	0	0.0	0	0.0				0	0.0				0	0.0
	言語発達障害	0	0.0	0	0.0				0	0.0				0	0.0
	重症心身障害	570	1.0	321	1.2	2	7		9	0.7		240		240	0.8
	知的障害	4,181	7.5	3,201	12.1		819		819	61.2	9	152		161	0.6
	発達障害	13	0.0	13	0.1				0	0.0				0	0.0
非行	ぐ犯行為等	265	0.5	180	0.7		4		4	0.3	20	61		81	0.3
	触法行為等	297	0.5	182	0.7	6	3		9	0.7	23	83		106	0.4
育成	性格行動	1,064	1.9	436	1.6	8	12		20	1.5	167	441		608	2.2
	不登校	124	0.2	75	0.3				0	0.0	28	21		49	0.2
	適性	315	0.6	263	1.0		36		36	2.7	3	13		16	0.1
	しつけ	143	0.3	81	0.3				0	0.0		62		62	0.2
その他		182	0.3	177	0.7				0	0.0		5		5	0.0
合計		55,467	100.0	26,397	100.0	146	1,191	0	1,337	100.0	3,375	24,358	0	27,733	100.0

資料3-2 心理診断実施状況

種 別	児 童	保 護 者	そ の 他	合 計	比 率 (%)
知 能 検 査	507	0	0	507	42.2
発 達 検 査	93	0	0	93	7.7
人 格 検 査	92	0	0	92	7.7
その他の検査	26	4	0	30	2.5
面接・観察・指導	77	344	59	480	39.9
合 計	795	348	59	1,202	100.0

資料3-3 措置児童の指導・診断状況

種 別	措置別	乳児院・	障害児	児童自立	指定医療	里 親	合 計	比 率 (%)
		児童養護	施設	支援施設	機関等			
養 護	児 童 虐 待	7,331	1,523	194		2,640	11,688	88.7
	そ の 他	726	19	110		348	1,203	9.1
保 健							0	0.0
障 害	肢 体 不 自 由		213				213	1.6
	視 聴 覚 障 害						0	0.0
	言 語 発 達 障 害						0	0.0
	重 症 心 身 障 害		44				44	0.3
	知 的 障 害		31				31	0.3
	発 達 障 害						0	0.0
非 行	ぐ 犯 行 為 等						0	0.0
	触 法 行 為 等						0	0.0
育 成	性 格 行 動						0	0.0
	不 登 校						0	0.0
	適 性						0	0.0
	し つ け						0	0.0
そ の 他							0	0.0
合 計		8,057	1,830	304	0	2,988	13,179	100.0

資料3-4 措置停止・措置後指導状況

種 別	措置停止	調査・診断・指導
児童福祉施設	22	10,191
指定医療機関等	0	0
里 親	9	2,988
合 計	31	13,179

資料3-5 継続指導・児童福祉司指導終結状況

種 別	回 数	4～	7～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	90～	100	合計
		6回	9回	14回	19回	29回	39回	49回	59回	69回	79回	89回	99回	回以上	
養護	児童虐待	15	13	8	17	24	12	7	7	5	4	3	5	23	143
	その他	1		3	2	1								2	9
保 健															0
障害	肢体不自由			1											1
	視聴覚障害														0
	言語発達障害														0
	重症心身障害	1													1
	知的障害														0
	発達障害														0
非行	ぐ犯行為等		1	1										1	3
	触法行為等	1	1		1										3
育成	性格行動					3	1	2		1		1		2	10
	不登校													1	1
	適性														0
	しつけ														0
その他															0
合 計		18	15	13	20	28	13	9	7	6	4	4	5	29	171

資料 3 - 6 療育手帳判定実施状況

	A 1	A 2	B 1	B 2	非該当	計
新規	3	7	14	116	19	159
再判定	71	103	87	194	22	477
計	74	110	101	310	41	636

資料 3 - 7 判定証明等証明書発行状況

区 分		件 数
判定証明書	特別児童扶養手当認定診断書作成のため	103
	障害基礎年金手続きのため	11
	障害区分認定のため	3
	手当、税控除、公共料金割引のため	48
	医療費助成、私立幼稚園特別支援教育費補助のため	1
	その他	16
	小計	182
心理意見書		13
特別児童扶養手当に係る判定意見書		124
転居に係る照会回答		23
更相判定に係る資料提供		4
就学支援相談に係る意見書		0
よみかえ判定に係る照会回答		95
就労にかかる照会回答		8
その他照会回答		29
合 計		478

資料 3 - 8 認定に関するもの

区 分	件 数
施設重度認定	4
心理療法を必要とする障害児等の意見書	1
行動障害支援事業	0
合 計	5

4 一時保護の状況

資料4-1 一時保護・保護委託実績

月別	一時保護所		県 一時保護所		乳児院		児童養護施設 その他		計		当月人数内訳		
	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	前月 継続	新規	解除
4月	21	426	0	0	5	150	4	79	30	655	16	14	9
5月	20	472	0	0	6	150	4	72	30	694	21	9	9
6月	24	420	0	0	5	126	3	49	32	595	21	11	10
7月	27	547	0	0	5	155	4	50	36	752	22	14	7
8月	30	638	0	0	5	155	7	111	42	904	29	13	17
9月	22	513	0	0	6	98	6	120	34	731	25	9	11
10月	31	517	0	0	4	124	3	44	38	685	23	15	15
11月	29	601	0	0	4	109	1	30	34	740	23	11	8
12月	37	664	0	0	8	195	2	10	47	869	26	21	16
1月	29	686	0	0	8	207	2	12	39	905	31	8	12
2月	31	646	0	0	5	140	2	18	38	804	27	11	8
3月	37	702	0	0	7	155	12	87	56	944	30	26	27
計	338	6,832	0	0	68	1,764	50	682	456	9,278	-	162	149
											延人数	178	

資料４－２ 一時保護・保護委託利用状況

種 別		R1	R2	R3
相談受付件数	(A)	1,424	1,119	1,630
一時保護児童数	(B)	232	199	178
市一時保護所利用児童数	(C)	176	126	133
県一時保護所利用児童数		0	0	0
委託保護児童数		56	73	45
内 訳	児童福祉施設	9	7	0
	乳児院	7	16	16
	児童養護施設	5	1	5
	里親	3	7	16
	医療機関	31	38	6
	その他	1	4	2
一時保護率(%)	(B/A)	16.3	17.8	10.9
市一時保護所利用率(%)	(C/B)	75.9	63.3	74.7

資料４－３ 相談内容別 一時保護・保護委託状況

種 別		一時保護所	県 一時保護所	乳 児 院	児童養護施設 そ の 他	計
養 護	人 数	128	0	15	27	170
	日 数	6,812	0	1,645	670	9,127
	平均日数	53.2	0.0	109.7	24.8	53.7
非 行	人 数	3	0	0	0	3
	日 数	10	0	0	0	10
	平均日数	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3
育 成	人 数	1	0	1	0	2
	日 数	5	0	119	0	124
	平均日数	5.0	0.0	119.0	0.0	62.0
その他	人 数	1	0	0	2	3
	日 数	5	0	0	12	17
	平均日数	5.0	0.0	0.0	6.0	5.7
合 計	人 数	133	0	16	29	178
	日 数	6,832	0	1,764	682	9,278
	平均日数	51.4	0.0	110.3	23.5	52.1

資料４－４ 日数別 一時保護状況

日 数	R1	R2	R3					合 計
			養 護	非 行	育 成	障 害	その他	
1～2日	32	25	24	0	0	0	0	24
3～7日	59	65	26	3	1	0	2	32
8～15日	50	38	27	0	0	0	1	28
16～30日	28	14	10	0	0	0	0	10
31～45日	6	9	9	0	0	0	0	9
46～60日	8	7	13	0	0	0	0	13
61～100日	14	4	15	0	0	0	0	15
101日以上	16	21	18	0	1	0	0	19
次年度繰越	19	16	28	0	1	0	0	29
合 計	232	199	170	3	2	0	3	178
最長日数			365	4	119	0	9	

資料４－５ 学齢別 一時保護状況

区 分	R1	R2	R3				合 計	比率 (%)
			養 護	非 行	育 成	その他		
乳 幼 児	44	57	66	0	1	1	68	38.2
小 学 生	64	53	56	0	1	1	58	32.6
中 学 生	90	72	32	2	0	0	34	19.1
中 学 卒	34	17	16	1	0	1	18	10.1
合 計	232	199	170	3	2	3	178	100.0

資料４－６ 年齢別 一時保護状況

年齢	男子	女子	合計
0歳	4	9	13
1歳	11	6	17
2歳	0	4	4
3歳	2	6	8
4歳	12	2	14
5歳	5	2	7
6歳	3	2	5
7歳	3	0	3
8歳	10	1	11
9歳	6	5	11
10歳	7	3	10
11歳	5	6	11
12歳	8	4	12
13歳	2	7	9
14歳	5	11	16
15歳	2	7	9
16歳	4	8	12
17歳	3	3	6
18歳	0	0	0
計	92	86	178

資料４－７ 一時保護解除状況

種別	養護	非行	育成	その他	合計
施設入所	22	0	0	1	23
里親委託	10	0	0	0	10
家庭引取り	93	2	1	2	98
施設復帰	0	0	0	0	0
他児相移管	3	1	0	0	4
その他	14	0	0	0	14
次年度繰越	28	0	1	0	29
合計	170	3	2	3	178

5 虐待相談の状況

資料5-1 虐待内容別 相談状況

区 分	件 数	比率(%)
身体的虐待	131	16.6
ネグレクト	172	21.8
心理的虐待	477	60.4
性的虐待	10	1.2
計	790	100.0
うちDVによる 心理的虐待	254	

資料5-2 年齢別 虐待相談状況 ※()は胎児再掲

年 齢		件 数	比率(%)
乳 児	0歳児	63 (12) ※	8.0
幼 児	1歳児	55	7.0
	2歳児	46	5.8
	3歳児	52	6.6
	4歳児	49	6.2
	5歳児	44	5.6
	*6歳児	29	3.6
	小 計	275	34.8
小 学 生		232	29.4
中 学 生		124	15.7
高 校 生		94	11.9
そ の 他		2	0.2
計		790	100.0

* 6歳児であっても小学生の場合は含まない

資料5-3 経路別 虐待相談状況

区 分		件 数	比率(%)
家 族 (虐待者 本 人)	父 親	5	0.6
	母 親	11	1.4
	そ の 他	0	0.0
家 族 (虐待者 以 外)	父 親	6	0.8
	母 親	12	1.5
	そ の 他	8	1.0
親 戚		21	2.7
近 隣 知 人		132	16.7
子 ども 本 人		5	0.6
福 祉 事 務 所		14	1.8
児 童 委 員		4	0.5
保 健 機 関	市 町 村	0	0.0
	県	19	2.4
医 療 機 関		18	2.3
児 童 福 祉 施 設 等	保 育 所	5	0.6
	そ の 他	7	0.9
警 察 署		405	51.3
学 校 等 (教 育 機 関)	幼 稚 園	5	0.6
	そ の 他	52	6.6
そ の 他	子 育 て 支 援 セ ン タ ー 等	18	2.3
	他 児 相	39	4.9
	民 間 団 体	0	0.0
	青 少 年 相 談 セ ン タ ー	0	0.0
	そ の 他	4	0.5
計		790	100.0

資料5-4 主たる虐待者

実父 (A)	実父以外 の父	実母 (B)	実母以外 の母	その他(*)	計	(再掲) 実父母 (A+B)
344	56	348	3	39	790	692

資料5-5 家族構成別 虐待相談状況

実父母	父子	母子	実父 実母以外 の母(*1)	実母 実父以外 の父(*1)	その他(*2)	計
583	12	118	5	67	5	790

*1 実母以外の母(または父):養継母(父)、保護者と認められる内妻(内夫)

*2 その他:親族(祖父母等)と同居している場合、複数世帯が同居している場合

資料5-6 主な虐待の背景

区 分		件数	
保 護 者	精 神 病	11	
	精神病以外の精神疾患	5	
	精神疾患の疑い	13	
	知 的 障 害	0	
	未 熟	未 成 年	5
		そ の 他	33
	依 存 症	ア ル コ ー ル	0
		薬 物 等	3
		被 虐 待 歴	0
		暴 力 的 性 格	7
対 人 葛 藤	パ ー ト ナ ー	D V	5
		D V 以 外	2
	親 子 間	育 児 不 安	12
		一 方 的 し つ け	46
		そ の 他	54
	親 族 間		3
家 庭	経 済 的 困 窮	4	
	社 会 的 孤 立	5	
合 計		208	
原 因 不 明		0	

* ケース処理の最初の処理時点で計上した件数

資料５－７ 児童福祉法及び虐待防止法等法的対応状況

児童福祉法第28条第1項	申立件数	3		
	承認件数	0		
児童福祉法第28条第2項	申立件数	0		
	承認件数	0		
民法第834条の2 (親権停止)	申立件数	0		
	承認件数	0		
民法第840条 (未成年後見人の選任)	申立件数	0		
	承認件数	0		
児童福祉法第29条 虐待防止法第9条	立入調査	指示書発行のみ	0	
		調査実施	0	
警察への 援助依頼	虐待防止法 第10条	立入調査に伴う援助	依頼のみ	0
			実働	0
	その他の援助	その他(安全確認・ 一時保護)	依頼のみ	0
			実働	0
	その他の援助	(強引な取引 ・同席面接等)	依頼のみ	0
			実働	0

資料５－８ 児童相談所開設時からの年度別虐待相談件数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数	292	342	304	274	290	386	475	487	616	572

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	635	611	719	762	636	790

資料5-9 「横須賀市子育てホットライン」※相談受付件数

相 談 件 数		総 数	うち児童相談所関係	児相の比率
		2,720	354	13.0%
時 間 帯	9時～12時	351	42	9.7%
	12時～17時	538	44	
	17時～21時	802	164	20.4%
	21時～24時	513	51	10.1%
	0時～5時	220	32	
	5時～9時	296	21	
経 路	家族・親族	1,895	146	
	近隣・知人	48	39	
	学 校	15	14	
	警 察	63	63	
	医 療	5	5	
	施 設	31	30	
	そ の 他	663	57	
年 齢	0 歳	107	6	
	1～3 歳	281	16	
	4歳～就学前	318	9	
	小 学 生	742	49	
	中 学 生	294	43	
	高 校 生	117	28	
	そ の 他	861	203	

※児童相談所に関わる休日、夜間の相談を横須賀市子育てホットラインで受け、児童相談所が対応する。24時間・365日体制の電話相談。(所管課:こども家庭支援課)

6 里親制度

資料6-1 里親登録・委託児童状況(令和4年3月31日現在)

区 分		里親の状況		
養育 里親	里親の状況 (組数)	登 録 里 親	37	
		委 託 数	19	
		未 委 託 数	18	
	委託児童の 状 況 (人数)	市児相委託数	19	
		市外児相委託数	3	
		委 託 数 計	22	
専門 里親 (再掲)	里親の状況 (組数)	登 録 里 親	2	
		委 託 数	1	
		未 委 託 数	1	
	委託児童の 状 況 (人数)	市児相委託数	1	
		市外児相委託数	0	
		委 託 数 計	1	
親族 里親 (再掲)	里親の状況 (組数)	認 定 数	1	
		市児相委託数	2	
	委託児童の 状 況 (人数)	市外児相委託数	0	
		委 託 数 計	2	
		養子 縁組 里親 (再掲)	里親の状況 (組数)	認 定 数
	登 録 数			5
未 委 託 数	5			
委託児童の 状 況 (人数)	市児相委託数		0	
	市外児相委託数		0	
	委 託 数 計		0	

資料6-2 里親委託・解除状況

新規委託、 措置変更、 児童委託 数	児童福祉施設から	3	
	家庭から	6	
	その他	0	
	合 計	9	
措置解除、 措置変更 (里親委託解除) 児童数	措置解除	家庭・親族引取り	0
		養子縁組	0
		満18歳到達	1
		就職	0
		その他	0
	小 計	1	
	措置変更	児童福祉施設へ	0
		他の里親へ	0
		その他	0
		小 計	0
合 計		1	

資料6-3 里親による緊急一時保護委託状況

区 分	児童数	日数
養育者病気	0	0
出 産	0	0
養育者の休養	0	0
養 育 困 難	6	142
虐 待	2	6
そ の 他	0	0
合 計	8	148

資料6-4 3日里親実施状況

児 童 数	8
里 親 数	6
延 べ 日 数	38

資料6-5 里親相談活動状況

相 談 員 数	2
養 育 相 談	18
助 言 指 導	1
里親開拓・委託促進	3
里親制度の啓発活動	3
里親会の育成活動	22
児童相談所への協力	4
関係機関との協力	1
研修会への出席	22
そ の 他	1
合 計	75

資料6-6 レスパイト利用状況

里 親 数	7
延 べ 日 数	43

資料6-7 里親研修会

開催日	テーマ	講 師	会 場	参加者
11月20日	社会的養護を取り巻く社会情勢と制度改正 養育上の課題と対応	東洋英和女学院大学 櫻井 奈津子	総合福祉会館	25

資料6-8 里親講座の開催

開催日	内 容	会 場	参加者
7月9日	里親制度・里親活動の紹介・里親体験談	はぐくみかん	11

※1月に開催を予定していた講座は新型コロナウイルス感染症により中止

資料6-9 週末等家庭短期滞在事業（ボランティアファミリー）

認 定 組 数	12
児 童 数	7
滞在家庭数（養育家庭登録者）	6
延 べ 日 数	49

7 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

資料7-1 ファミリーホーム設置・委託児童状況

（令和4年3月31日現在）

ファミリーホームの状況	設置数	3
	委託数	3
	未委託数	0
委託児童の状況	市児相委託児童数	15
	市外児相委託児童数	0
	委託数計	15

資料7-2 ファミリーホーム委託・解除状況

新規、措置変更委託児童	児童福祉施設から	0	
	家庭から	1	
	その他	0	
	合計	1	
措置解除、措置変更（FH委託解除）児童数	措置解除	家庭・親族引き取り	0
		養子縁組	1
		満18歳到達	0
		就職	1
		その他	1
		小計	3
	措置変更	児童福祉施設へ	0
		他の里親へ	0
		その他	0
		小計	0
	合計	計	3

資料7-3 ファミリーホーム緊急一時保護委託状況

委託児童数	1
委託日数	25

8 特別養子縁組の推進

資料8-1 特別養子縁組成立状況

特別養子縁組の成立	0件
特別養子縁組成立に向けた同居開始	0件

資料8-2 妊娠SOSカードの配布

庁内関係機関	15施設 41か所	656枚
その他配布	25施設 49カ所	2,665枚
計		3,321枚

9 電話相談

資料9-1 電話相談件数

種別		年度				
		H29	H30	R1	R2	R3
養護	養護	128	201	154	148	239
	(虐待再掲)	(66)	(109)	(84)	(83)	(160)
保健		2	5	7	6	4
障害	肢体不自由	0	0	2	0	0
	視聴覚障害	0	0	0	0	0
	言語発達障害	0	0	5	0	0
	重症心身障害	1	1	1	3	2
	知的障害	7	16	9	11	11
	発達障害	2	10	4	5	5
非行	ぐ犯	4	10	14	3	9
	触法	0	1	1	0	2
育成	性格行動	35	49	62	53	73
	不登校	18	15	33	15	21
	適性	2	2	0	3	3
	しつけ	22	24	13	26	15
その他		43	63	33	42	52
合計		264	397	251	315	436

性別	年度		
	R2	R3	増△減
男	170	234	64
女	129	182	53
不明	16	20	4
合計	315	436	121

年齢	年度		
	R2	R3	増△減
乳幼児	80	109	29
小学生	109	154	45
中学生	61	101	40
その他	65	72	7
合計	315	436	121

相談者	年度		
	R2	R3	増△減
児童本人	7	14	7
家族	152	182	30
親族	21	32	11
近隣	22	30	8
関係機関等	113	178	65
合計	315	436	121

※児童相談所で受けた電話や、来所相談等の中で1~2回の対応で相談者の主訴が解消したもののや、匿名希望や虐待通告により、通報を受けても児童や世帯が特定できないケースなどを電話相談として集計しています。

資料10 メンタル・フレンド派遣事業※

※ひきこもり等の子どもに対して、子どもの兄または姉に相当する世代で、児童福祉に熱意と情熱を有する大学生等を、児童福祉司等の助言・指導の下にその家庭に派遣し、子どもとのふれあいを通じて子どもの健全な育成を援助する事業です。

【登録状況】

	専門学校生	短大・大学・大学院生	社会人	合計
男子	0	5	0	5
女子	0	0	1	1
合計	0	5	1	6

【活動状況】

		育成（不登校）		育成（性格行動）		養 護		そ の 他		合 計	
		児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
小学生	男子			1	2	1	2			2	4
	女子									0	0
中学生	男子	1	2	1						2	2
	女子	1	1							1	1
高校生	男子									0	0
	女子									0	0
合計	男子	1	2	2	2	1	2	0	0	4	6
	女子	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
総 計										5	7

※新型コロナウイルス感染症による派遣停止期間あり

【研修等開催状況】

開催日	研 修 名	参加者
4月5日	メンタル・フレンド 登録前研修	1
3月11日	メンタル・フレンド オンライン研修	4

【児童心理司による指導回数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数				1					1	2		1	5

資料 11 在宅重症心身障害児療育指導事業

【訪問指導状況】

区 分	実施回数	訪問実数 (人)	訪問延数 (人)
訪問医療指導	1	1	1
訪問療育相談	5	5	5

【心身障害児人口（児童相談所把握状況）】

(令和4年3月31日現在)

区 分	6歳未満	6歳以上 15歳未満	15歳以上	計
知的障害児	130	670	263	1,063
比率 (%)	12.2	63.0	24.8	100.0
肢体不自由児	0	13	16	29
比率 (%)	0.0	44.8	55.2	100.0
重症心身障害児	11	29	117	157
比率 (%)	7.0	18.5	74.5	100.0
合 計	141	712	396	1,249
比率 (%)	11.3	57.0	31.7	100.0

※重症心身障害児の15歳以上には、18歳以上を含む。

資料 12 児童養護施設学習支援事業

【講師派遣状況】

学習講師数	15
派遣時間	延 751.5

※市内2施設に入所している児童の家庭学習の習慣づけの等を目的に、小中学生の入所児童を対象に学習指導講師を派遣する事業です。

※新型コロナウイルス感染症による派遣停止期間あり

資料 13 就労等支援事業

「地域の架け橋横須賀ステーション」※

職の里親	33
協力不動産店	25

※社会的養護が必要な児童が施設退所後等に安定した生活ができるよう、市内の事業者、児童養護施設、児童相談所が協力し、就労や住まい探しを支援する事業です。

資料 14 その他専門職員の対応

【弁護士による法律相談】

開催回数	38
相談件数	121

【精神科医によるカウンセリング】

開催回数	29
事例件数	延144

【専門委員※による助言・指導】

開催回数	28
事例件数	41

※学識経験者・実務経験者をスーパーバイザーとして委嘱。

資料 15 横須賀市こども家庭地域対策ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）

【会議開催状況】

会議名	開催状況	うち児童相談所出席回数
全体会議	関係機関のうちから選任された者及び弁護士で構成し、ネットワーク会議が円滑に機能するよう、環境整備のための協議を行った。 年1回開催（新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催）	1
実務担当者連絡会議	母子保健活動の拠点である市内4健康福祉センターの管轄する地区ごとに、地域の関係機関の実務担当者のうち、それぞれの長が指名する者をもって構成する。 支援対象児童等の支援に係る情報交換や関係機関の役割や機能の明確化、課題等の協議を行った。 4地区年1回ずつ開催 （新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催）	4
実務担当者連絡会議分科会	支援教育課、健康福祉センター、児童相談所、こども家庭支援課で個別ケースの支援に係る進行管理を行った。 4地区のうち中央地区を2分割し、隔月ごとに計30回開催 （新型コロナウイルス感染症の影響により5回書面開催）	30
サポートチーム会議	個別ケース担当者により随時開催し、支援対象児童等に関する具体的な支援内容を検討した。 193回開催（参考：R2 162回、R1 215回、H30 229回）	170

資料16 研修

【児童福祉司任用後研修】

参加者のうち（ ）は児童福祉司人数を再掲

開催日	研修名	講師	参加者
6月17日	行政権限の行使と 司法手続き①②	横須賀市児童相談所 非常勤弁護士 飛弾野 理氏	11 (9)
6月28日	子ども家庭支援のための ケースマネジメント①②	しらかばこども家庭支援ステーション 副所長 小林 正稔 氏	12 (10)
7月8日	子ども家庭支援のための ケースマネジメント③④	しらかばこども家庭支援ステーション 副所長 小林 正稔 氏	12 (10)
8月20日	児童相談所における 方針決定の過程 ※	世田谷区児童相談所 所長 土橋 俊彦 氏 (元神奈川県児童相談所職員)	12 (10)
9月10日	社会的養護における 自立支援①② ※	社会福祉法人 横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター 研究部長 増沢 高 氏	12 (10)
10月7日	非行対応①②	横須賀市児童相談所 非常勤弁護士 飛弾野 理氏 横浜少年鑑別所 小西法務技官、東福法務教官	12 (10)
10月13日	社会的養護における 自立支援③ ※	あすなろサポートステーション 所長 福本 啓介 氏	12 (10)
10月22日	子ども虐待対応①② ※	あおきメンタルクリニック 青木 豊 氏	12 (10)
11月12日	関係機関との連携 ・協働と在宅支援①	横浜市こども家庭支援センター こども家庭支援課 職員	11 (11)
11月10日	関係機関との連携 ・協働と在宅支援②③	こども青少年支援課 長谷川主査 生活支援課 西山係長 生活支援課 齋藤保健師	12 (10)
3月4日	子ども虐待対応③④ ※	日本体育大学 スポーツ文化学部武道教育学科 教授 南部さおり 氏	10 (8)
3月11日	子どもの面接 ・家族面接に関する技術	児童相談所 家族支援担当	10 (9)

研修名に※がついているものは「児童虐待防止協力体制整備事業」による研修を兼ねます。

【神奈川県主催研修への参加】

開催日	研修名	会場	参加者
4月9日 ほか6日	令和3年度児童相談所新任職員研修 (兼 児童福祉司任用前講習会)	神奈川県 鎌倉三浦地域児童相談所	10
6月4日	令和3年度 親子支援チームファシリテーター研修	神奈川県中央児童相談所	2
6月10日	サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ 基礎研修	神奈川県中央児童相談所	1
6月11日	令和3年度 親子支援チームスーパーバイズ研修	神奈川県中央児童相談所	2
7月29日	児童相談所実務研修「児童相談所における性的虐待対応ガイドラインを学ぶ」	神奈川県中央児童相談所	4
9月9日	児童相談所スーパーバイザー研修	神奈川県中央児童相談所	2
9月10日	サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ 実践研修	神奈川県中央児童相談所	2
9月17日	令和3年度 児童相談所等職員実務研修 「外国につながる子ども・家族の理解」	神奈川県中央児童相談所 ※コロナによりオンデマンド	2
11月5日	令和3年度 親子支援チームフォローアップ研修	神奈川県中央児童相談所	1
12月24日	サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ SV研修	神奈川県中央児童相談所	2



横須賀市児童相談所

〒238-8525 横須賀市小川町 16 番地
Tel 046-820-2323 / Fax 046-826-4301